広報こしがや

（定価一部　二円）
編集と発行
埼玉県
越谷市役所
電話越谷42, 517, 519, 522番

市会議員選挙は10月11日

全市一区で　三十人選ぶ
さあ！　きれいな選挙

現市議会議員は十月十五日で任期満了になりますので、市選挙管理委員会では去る五日に選挙期日について会議を開き、十月十一日（日曜日）に行うことに決定しました。この選挙期日決定前には既報のとおり選挙区をどうするかで市議員の間で論議されておりましたが、去る三日、四日の両日臨時市議会を開いて協議しましたところ円満裡に話し合いがつき、選挙区に関する条例の制定についての議案は、審議未了のまま閉会となりました。したがって現市議員任期中だけの旧町村の地域をもって選挙区とした小選挙区制は、ここに効力を失い自動的に大選挙区（全市一区）となったわけで、いよいよ私たちの代表三十人を選び出すことになりました。

あなたの生活にひびく　最も身近な選挙

こんどの選挙こそ、市制施行後初の最も身近な選挙であり、しかも直接私たちの生活にひびいてくるわけで、真剣によく考え、よく選んでみんなこぞってきれいな選挙でのぞみたいものです。

私たちの住んでいる市をほんとうに住みよい明るいところに作りあげるためにも、重大な影響力をもっているわけですから、私たちの社会、私たちの生活を真剣に考えてくれる人は誰か、わが郷土建設のために誰がもっとも適当であるかなど、一人一人が完全な自覚の上にたってはずかしくない誇りある一票を行使し、われらが立派な代表を市政壇上に送り出したいものです。

立候補者のために
届出は選挙期日前五日まで

市議会議員の選挙は、いよいよ来る十月十一日行われることに決りましたが、次に立候補される方々のために知っておきたい事を、いくつか掲げてみましょう。

▽選挙の告示…告示は法によって選挙期日前十日となっておりますので十月一日に告示されます。

▽立候補届出期間…これは法によって告示の日から選挙期日前五日までとなっております。したがって十月一日から十月六日までとなります。

△市議会議員の定数…三十人

▽立候補の届出…立候補者はきめられた様式にもとづいて候補者届をすることになっています。届出の用紙は市選挙管理委員会にあります。届出には候補者自身の場合と、推選届出の場合とがありその時には添付書類として供託金や所属政党などの証明書（推薦の場合は以上のほか候補者の承諾書、選挙人名簿登録証明書）が必要です。その他記載上についてのくわしいことは説明会のときに市選管へお尋ね下さい。

△供託金…供託金額は一人一万円です。このお金は法務局に供託するわけですが、本人自ら立候補届出する場合は本人が、推薦届出による場合は推薦届出者がそれぞれ供託します。二人以上の場合は代表者とする。

以上のように立候補の届出をすませば、完全に候補者となり、選挙運動に全力を注ぐことになるのですが、次のことについても必要ですから十分ご注意下さい。

選挙運動あれこれ
事前運動は禁止

①**事前運動**　事前運動は法によって固く禁じられています。選挙運動はあくまで立候補届出をすましてから投票日（十月十一日）の前日までできることで、その期間前は事前運動として禁止されています。この事前運動とは立候補届出前特定の選挙に特定人の当選を目的として選挙人に働きかける一切の行為です。しかし選挙事務所を借りる内交渉、出納責任者や運動員労務者の内交渉、応援演説の依頼、看板やポスターを作ること、誰を候補にするか話し合いや推せん会…などはしてもよいことになっていますが、これ等の行為をする場合でもそのことに名を借りて投票を得ようとするものであるときは、やはり事前運動となります。

②**選挙事務所の設置届出**　選挙事務所を設置したときは選挙管理委員会に届出なければならないことになっており、その届出は立候補の届出と同時に行うことが望ましいわけです。この選挙事務所の数は候補者一人につき一カ所となっています。

③**出納責任者の選任届出**　出納責任者の選任届出後でなければ、選挙運動のための一切の支出ができませんので届出をお忘れなく。

④**選挙運動用通常ハガキ**

イ　運動用の通常ハガキは、候補者一人について八〇〇枚使用することができます。

ロ　選挙運動用通常ハガキ使用証明書を郵便局に提示して購入し、このハガキを出す場合は郵便局の窓口に差し出さなければならないことになっております。

ハ　私製ハガキの場合は、表面の左側上部に五円の郵便切手をはりつけ「選挙運動用通常ハガキ使用証明書」とともに郵便局に提出し、表示を受けます。

⑤**新聞広告掲載証明書**　候補者は選挙の運動期間中、いずれか一の新聞に一回広告ができます。

⑥**選挙運動用の自動車及び拡声機表示板**　表示板は自動車においては冷却器の前面に、拡声機においてはマイクロフォンの下部にそれぞれ掲示することになっています。

⑦**街頭演説用標旗**　街頭演説の開催中は標旗を掲示しておかなければならないことになっています。

⑧**運動員用腕章**　街頭演説において選挙運動に従事する者は、選挙管理委員会の定める腕章をつけなければなりません。運動員腕章は候補者一人につき十五人をこえてはならないことになっています。

⑨**選挙事務所の異動届**　選挙事務所を異動した場合は直ちに届出しなければなりません。

⑩**選挙運動に関する収入および支出の報告書提出**　立候補者または出納責任者は、選挙運動に関しなされた一切の寄附金およびその他の収入や支出について精算をなし、選挙期日から十五日以内に選挙管理委員会へ提出しなければなりません。

⑪**選挙運動費用の制限額**　今回の選挙における選挙運動費用の制限額は公職選挙法によって、候補者一人四万六千六百円となっています。なお運動員の実費弁償と労務者の報酬は次のとおりです。

△選挙運動に従事するもの一人に対し支給することができる実費弁償額

イ　鉄道賃、鉄道旅行について路程に応じ旅客運賃等により算出した三等運賃の額

ロ　車賃、陸路（鉄道を除く）旅行について路程に応じた実費額

ハ　宿泊料（食事料二食分を含む）一夜につき八百円

ニ　弁当料、一食につき百円、一日につき三百円

ホ　茶菓料、一日につき三十円

△選挙運動のために使用する労務者一人に対し支給することができる報酬の額

イ　基本日額、三百五十円以内

ロ　超過勤務手当、一日につき右の額の五割以内

△選挙運動のために使用する労務者一人に対し支給することができる実費弁償の額

イ　鉄道賃、前掲に同じ

ロ　宿泊料（食事を含まない）一夜につき六百円

⑫**選挙運動用ポスターの検印**　選挙運動のため使うポスターは、タブロイド型（長さ四十二センチ巾三十センチ）のものを八百枚以内となっておりますが、市選挙管理委員会の検印を受けなければなりません。なおポスターの掲示にあっては次のことに充分注意して下さいポスターは国、地方公共団体、日本国有鉄道、日本電信電話公社が所有し、もしくは管理するものに掲示することはできません。ただし橋りょう、電柱、公営住宅、地方公共団体の管理する食堂及び浴場にはロにより居住者または管理者の承諾を得た場合には掲示することができます。

ロ　ポスターを他人の工作物に掲示しようとするときは、その居住者がいない場合はその所有者の承諾を得なければなりません。

⑬**貨物自動車一時乗用使用許可**　選挙運動のため小型貨物自動車を使用する場合は、警察署長に貨物自動車一時乗用許可申請を提出してその許可を受けて下さい。この場合選挙運動用自動車表示板を提示することになっています。またこの小型貨物自動車の荷台に工作物を付ける場合地上からの高さが、小型四輪貨物自動車及び丸ハンドルの三輪貨物自動車については二・五米、その他の小型貨物自動車については二米を超える場合、また荷台の後方から〇、三米をこえる場合は警察署長に申請して制限外積載許可を受けなければなりません。

⑭**届出等の場所及び時間**

イ　場所、届出、申出、報告書はすべて市の選挙管理委員会の事務室において行われます。

ロ　時間、選挙に関する届出等は毎日午前八時三十分から午後五時までの間にしなければならないことになっています。（日曜、祭日とも）

以上申し上げました以外のくわしいことについては直接市選管へお尋ね下さい。

選挙運動費用は「候補者」
一人四万六千六百円

あなたの清き一票行使に
注意点あれこれ

あなた方が日頃希望しておりますきれいな選挙には、私たち一人一人がしっかりした態度で、立派な代表を選び出すために清き一票を間違いなく行使するところに生れ、それがやがて公明な市政への実現となり、日頃待望してやまない明るい豊かな暮しを築く土台石となるのです。そこで私たちは今度の大切な市議会議員選挙を迎えて、私たちにあたえられた選挙権という尊い権利を行使するためにも次のことだけは注意いたしましょう。

あなたの名前は選挙人名簿にのっていますか？

あなたの名前が選挙人名簿にのっていないと、いかなる理由があっても投票できません。それですからいまのうちから名簿をたしかめておきましょう。選挙人名簿は本庁または支所に備付けてあります

来る十月十一日執行の市議選にあたり、市選挙管理委員会では立候補予定者のために必要な事がらについて、次のとおり説明会を開きますのでなるべく本人（本人出席不可能の場合は代理）のご出席を希望いたします。

立候補予定者の説明会

なお当日立候補届出用紙を配布する準備をいたしております。

○……日時場所　九月十八日
午後一時　本庁大会議室

今月の納税

固定資産税　第3期
国民健康保険税　第6期
葛西用水土地改良区
第2期
以上の納期です。

消防士十四名採用
十月一日　常備消防発足

市民から強く望まれておりました常備消防も、いよいよ十月一日から発足をみることになりました。十月一日発足を目標にいま消防署舎として大沢支所を取こわし、改築を進めており、地上六十尺の望楼準備も進め、一、五〇〇㍑の水を背負う速消車一台の購入発注も終え、消防士も採用試験を実施して、次のとおり十四名を採用（うち二名は衛生課から異動）目下消防士として必要な訓練を連日実施いたしております。常備消防用無線装置の許可申請も電波監理局にすませ万全の準備をいたしておるわけです。こうして消防の任務を十分に果すため、機動力と教養訓練を得た消防士の一体的な組織ある活動によって市民の生命身体、財産を火災から守り、災害発生の場合は最少限にくいとめようとするものです。

消防士一覧

▽昭和三四・八・一付採用堀口盛連▽昭和三四・九・一付採用会田秀雄、須賀秀男、鈴木正男、小島光明、戸井永清、前田恒男、石井靖、山口正賓、中野功、川鍋正志、横山泰雄▽昭和三四・九・一付、総務課付（消防士）川津寛（衛生課）

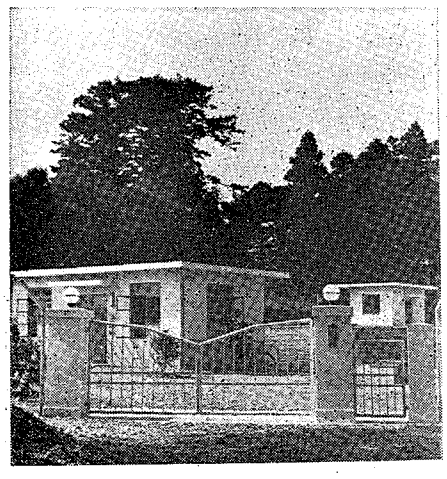

大袋地区　簡易水道通水式
総工費二千万円

地区民ひとしく望んでおりました大袋地区簡易水道は、去る四月十三日起工以来、その建設工事を急いでおりましたが、ここにめでたく通水の運びとなり、さる十四日午後一時から大袋支所わき浄水場において通水式が挙行されました。本建設工事は本年度から向う二カ年間の継続事業で、大袋地区大半、荻島、桜井各地区一部を給水区域に、給水人口四千五百人を予定してはじめられたものです。

農村もいよいよ水道生活

通水式は来賓多数出席のもと厳粛にとり行われ、関係各位のご協力と地区民の熱心なご協力によって予期以上のはやさで、いよいよ通水の運びとなったわけです。給水家庭におくる水の倉庫ともいうべき浄水場の設備も完備し、各給水家庭引込み工事もほとんどすんで清潔な安心してのめる水が配水され、農村もいよいよ水道生活へゴールインし、能率的文化生活ができることになりました。それでは次に通水式の運びになった大袋地区簡易水道の概要をお知らせいたしましょう。

▽給水人口＝四、五〇〇人▽一人一日最大給水量＝一五〇立（八斗三升）▽一日最大給水量＝六七五立方米（三、七一三石）▽水源井戸＝径二五㍍、深さ二六〇㍍▽水中ポンプ＝十馬力一分間に〇・八立方米（四石四斗）汲みあげる▽塩素滅菌機＝二台▽浄水池＝容量二二六立方米▽配水ポンプ室＝部落へ送るポンプの室七・五馬力一台、一〇馬力（エンジン兼用）一台、排水用二馬力ポンプ一台▽配水管＝径一五〇㍍以下一五、一〇〇㍍▽消火栓三十八カ所（単口）▽浄水場敷地＝二、三五三平方米▽工事総額二千百五十万円（写真は完成した大袋地区簡易水道の浄水場）

商工振興をはかるため 対策委員會發足

市では商工の振興をはかろうと市長の諮問機関として商工振興対策委員会を設置し、商工関係代表者二十氏を委員に選任申上ましたが、去る七月十三日に第一回の委員会を開き次のとおり正副会長を決めてここにめでたく発足をみました。第一回の会合では主として本会の性格について市側から述べられ、委員各位は個々の団体にとらわれず市長になったつもりで商工振興策を考えていただきたいということで散会しました。その後第一回の申し合せにもとづいて第二回目の委員会が去る八月二十六日に招集され、各委員から大要次のような意見が述べられました。

○市当局は今少し専門的な指導を望む
○市主催による年一回の展示会を催し宣伝につとめてほしい
○市街地が暗いので市当局のこれが対策を望む
○市内工場の工員賃金の標準を決めてほしい
○包装の仕方が悪いので此の点指導してほしい
○公衆便所の設置について研究してほしい
○ドブの上に店舗があることは衛生的でない
○集団求人の方法を考えて実施してほしい（各地の資料を集め至急実施してはどうか）
○産業会館のような建物がほしい

以上のように活発に要求がありましたが、今後会を重ねて慎重に審議し逐次処理していくことにしました。とりあえず集団雇用の点をとりあげ各地の資料を参考に、具体的に案をつくり委員会にはかって市長に答申することになりました。

決定された正副会長（敬称略）
△会長、井橋吉蔵△副会長、高橋道五郎、浅子信次郎

中學生・青年團 合同陸上競技大会 終る

恒例の県民体育大会市予選を兼ねた青年団、中学生合同陸上競技大会は去る八月三十日午前八時半から東中学校で行われました。この日は朝から晴天にめぐまれ、八潮村体協も越谷に合併してから初参加とあって各種の競技も好記録をみることができました。青年団は大相模分団の二連勝がおしくも越ケ谷分団にやぶれ、中学校では中央中がそれぞれ優勝しました。青年団、中学生の各種目の記録は次の通りです。（写真は開会式）

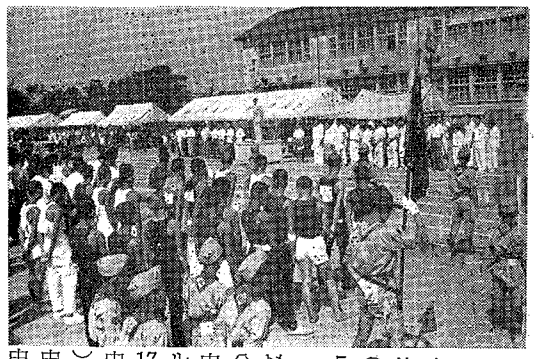

中学生（男子）▽一〇〇㍍❶金子勝治（中央）12秒4❷関根操（東）▽四〇〇㍍❶金子勝治（中央）66秒0❷西沢愉他佳（中央）▽一、五〇〇㍍❶中村鉄男（東）5分1秒2❷小林欣次（中央）▽三、〇〇〇㍍❶中村鉄男（東）11分0秒6❷瀬尾武（潮中）▽一一〇㍍ハードル❶宮沢靖典（大袋）17秒5❷島村久孝（出中）❷矢代光男（中央）▽八〇〇㍍リレー❶中央中1分50秒7❷東中▽走巾跳❶浜野光伸（東）5㍍69❷森田英雄（中央）▽走高跳❶宮沢清典（袋中）❷横山徳二（蒲中）▽砲丸投❶浅見国昭（中央）10㍍74❷斎藤博（東）▽三段跳❶森田英雄（中央）11㍍49❷中村忠（中央）

中学生（女子）▽一〇〇㍍❶山田恭子（中央）14秒5❷野地弥生（中央）▽二〇〇㍍❶森田幸子（中央）32秒6❷国枝芳意（潮中）▽八〇〇㍍ハードル❶内田トキ子（中央）16秒3❷田川美佐子（桜中）▽四〇〇㍍リレー❶中央中61秒3❷狭島中▽走巾跳❶内田トキ子（中央）4㍍38❷松沢カツ子（狭中）▽走高跳❶野地弥生（中央）1㍍30❷山下美穂（中央）

青年団（男子）▽一〇〇㍍❶中村信餘（大相模）12秒2❷坂井文夫（越ケ谷）▽二〇〇㍍❶坂井文男（越ケ谷）25秒9❷古川一夫（越ケ谷）▽四〇〇㍍❶田中登（大相模）60秒9❷木村義男（蒲生）▽八〇〇㍍❶貫田暢男（越ケ谷）2分22秒3❷石垣忠夫（大相模）▽一、五〇〇㍍❶飯野晃（越ケ谷）4分47秒6❷石垣忠夫（大相模）▽五、〇〇〇㍍❶飯野晃（越ケ谷）16分39秒8❷水落明（狭島）▽走巾跳❶深井晃（大相模）5㍍69❷摩英夫（越ケ谷）▽走高跳❶中村仁一（越ケ谷）1㍍70❷高橋利昭（大袋）▽砲丸投❶平田修（越ケ谷）9㍍79❷中村茂（大相模）▽棒高跳❶山崎浩次（越ケ谷）3㍍10❷高橋利昭（大袋）▽三段跳❶遠藤信雄（大袋）12㍍42❷中島征一（増林）▽八〇〇㍍リレー❶越ケ谷（1分48秒6❷（大相模）▽ソフトボール投❶遠藤富雄（大袋）75㍍25❷貫田暢男（越ケ谷）▽俵運び❶押田鶴夫（川柳）12秒1❷中村行男（大相模）

青年団（女子）▽一〇〇㍍❶宇田川和子（大沢）15秒4❷今井文子（増林）▽二〇〇㍍❶秋山礼子（蒲生）34秒1❷井沢喜女子（狭島）▽走巾跳❶秋山礼子（蒲生）4㍍32❷井沢喜女子（狭島）▽走高跳❶矢代悦子（大沢）1㍍30❷大塚登美子（出羽）▽砲丸投❶中村悦子（大相模）7㍍70❷篠田南保子（大相模）▽四〇〇㍍リレー❶越ケ谷1分7秒1❷狭島

青年団得点数

		点
①	越ケ谷	88
②	大相模	72
③	狭島	41
④	大袋	36
⑤	増林	30
⑥	川柳	29
⑦	蒲生	27.5
⑧	新出	25
⑨	出羽	20
⑩	桜井	14
⑪	大沢	12.5

中学校得点数

		点
①	中央	133
②	中東	66.5
③	大袋	35
④	狭島	24
⑤	出羽	24
⑥	桜井	20
⑦	蒲生	18
⑧	潮止	15
⑨	八幡	12
⑩	新方	5.5
⑪	八条	4

農村振興のために 九月十六日から 強調月間

こんど埼玉県新農山村建設協議会主催、埼玉県、埼玉県農業会議が後援して、九月十六日から十月十五日までの一カ月間農林業振興強調月間と定め、農村の振興をはかることになりました。この運動の趣旨は、戦後わが国の農業は農地改革や技術の進歩によって発展を遂げたが、反面農家経済におよぼす影響もあり、農産物市場における競争の激化などにより、給営的不安定は今後重加されることが予想されるから、これに対応して農村民自らが協同の力で自主的農業経営の合理化をはかるよう、それが意欲の高揚と態勢の強化をはかるところにあります。

そこで市町村段階の実施要領としては、農村振興協議会、市町村、農業委員会、農業協同組合など関係団体が協力して、自主振興意欲の振起や広報宣伝、部落座談会、講演会、研修会などを行うことになっております。

越谷に 穂首イモチ発生の恐れ

九月に入ってから低温多湿の不順が続いたために、当越谷市の水稲に穂首イモチ発生の恐れがでてきました。穂首イモチは収量に大きく影響するので、市としましても各地区防除班長に連絡する一方、宣伝カーをくり出して、穂首イモチ防除に万全を期するよう呼びかけました。現在穂熟期にあたる中生品種に穂首イモチの被害を受ける恐れあり、特に窒素肥料過多の水田、そ菜栽培あとの水田に多く発生するといわれています。ことしは豊作型といわれているとき、この被害にあったら大変です。農家皆さんの穂首イモチに対する一層の注意をおねがいいたします。

熊谷気象台では九月中旬から十月上旬までの一カ月の長期予報を発表しました。

▽天気、中旬は秋の変りやすい雲雨天が続き、また後半には台風の接近が予想されます。下旬は一時秋晴れの日もあるが、雲天や秋雨の降る日が多い、なお月末から十月はじめにかけて台風が接近する恐れがあります。上旬は、秋晴れの日が多くなるが一時雲、雨天となることもあります。

▽気温、中旬は平ばごろ一時高くなるが、平年並みか低目の日が多い、下旬はじめは低く、後半は平年並みか高目、十月上旬は平年並みか高目の見込みです。

▽降水量、中旬は台風による多量の降雨がありそうです。下旬は平年並みかやや多く、上旬は平年並みのもようです。

▽日照、中旬と下旬はやや少なく十月上旬は平年並みの見込みです。

長期予報

今日の話題

インチキ商人にご注意

最近。市役所で紹介されたと称し市内各戸を訪れ、ゴミ捨箱を売り歩いている商人があるので注意下さい。この商人は市役所と何の関係もありませんから巧みな口実にのらないようここにお知らせいたします。（衛生課）

廿八日は埼銀、信用金庫とも臨時休業

有名な久伊豆神社の秋祭りは、いよいよ来る廿八、廿九の両日盛大に行われますが、この秋祭りに際し埼玉銀行越谷支店と信用金庫越谷支店では廿八日臨時休業をすることになりましたからお知らせいたします。（埼銀から）

九月分（第五回）巡回映画

月日	地区
十六日	大袋
十七日	狭島
十八日	出羽
十九日	蒲生
廿一日	川柳
廿二日	大相模
廿三日	増林

▽上映フィルム＝①中篇劇「若き日の豊田佐吉」学校および一般向（五〇分）②文化映画「義理の裏服」（三〇分）USIS③「映画の誕生」（二〇分）

越谷地区保護司会で社会を明るくする運動

青少年の非行防止に保護者たちの注意と協力をおねがいしようと、去る十一日、十二日の両日越谷地区保護司会では宣伝カーをくり出し、地区内くまなく巡回して一般によびかけました。人が環境をつくり、環境が人をつくるといいますが、みんなが協力しあってよき環境をつくり青少年を犯罪から守っていきたいものです。

ボーイスカウト指導者認定講習会

日本ボーイスカウト埼玉連盟では来る十月三、四、五の三日間（午前九時から午後四時まで）ボーイスカウト指導者講習会を久伊豆神社で開講することになりました。この講習会を受けますと指導者認定書が交付されますので、一般の方々の受講を同連盟では望んでいます。

訂正 前号でお知らせした米価にて次のとおり加算されますからご諒承下さい。
○…歩止り加算金　一俵当り廿四円
○…二重徳に限り　一俵当り八円

市民の声を聴く会

二十会場終る 各会場とも建設的意見

八月二日からはじめました市民の声を聴く会は、すでに二十会場が終り、あと七会場をのこすのみとなりました。公聴活動として行ったこの会も日頃市民皆さんが多大の関心をもって市政に意を注いでいることがうなずけ、各会場とも終始活発な意見と質問の連続でした。いままでの市民の声を要約してみますと

◆…市議会選挙区の問題、常備消防設置に伴う消防団再編成の問題、道路や砂利の問題、市道にかかわる土地未登記の問題、県道舗装の問題、簡易水道の問題税金（殊に徴税令書の簡素化）の問題、統合中学や通学区の問題、衛生薬剤の問題、農薬の問題、都市計画の問題、その他身近な問題

等々でありました。これら市民の声はもらさず記録してあり、近く課長会議を開いてご期待にそうよう努力することになっております。なお市民の声を聴く会の残った会場は次のとおりです。多数ご出席下さることをおねがいします。

▽**蒲生地区**
九月十六日午後一時公会堂（瓦曽根）午後三時公民館（登戸、新田蒲生）

▽**新方地区**
九月十七日 午後一時 無量院（船渡）九月十七日 午後三時 公民館（大松、大杉、北川崎、堂面一部）

九月十八日午後一時徳蔵寺（彌十郎、大吉、向畑）

▽**川柳地区**
九月十八日午後三時智泉院（全域）

▽**大沢地区**
九月十九日午後一時小学校（旧大沢中内）（全域）

選挙管理委員長に 染谷勇快氏

市選挙管理委員会では委員長浜野梅次郎氏の死亡により欠員になっていたので、新に委員に中野健蔵氏を委嘱し、次の通り委員長副委員長がこのほど決りました。

委員長　染谷勇快　副委員長　永野新太郎　委員江原与之吉　中野健蔵

目下調査中です

市選挙管理委員会では、毎年九月十五日現在で新しい基本選挙人名簿の一斉調査を行っておりますが、本年度も前の通り調査されます。目下調査員が各戸を訪問され調査中ですので、あなたにあたえられた権利を行使するためにもこの調査にご協力をおねがいいたします。

あなたの選挙権調査

○…この基本選挙人名簿に登録される人は、昭和十四年十二月二十一日までに生れた日本人で本年六月十六日以前から引続いて越谷市に住所を有する人です。

○…異動の多い工場、アパート、飲食店、間借などに居住の方は特に調査もれのないようおねがいいたします。

9月の市政日誌

9月1日	午前10時埼玉県自治会館にて県国保連合会理事会 市長出席
午前9時	市役所にて選挙管理委員会開催
9月2日	市民の声を聴く会開催
午後1時	狭島滋眼寺
午後3時	狭島公民館
9月3日	市民の声を聴く会開催
午後1時	狭島西教院
午後3時	出羽やこう寺
午後1時	市議会9月臨時議会
9月4日	市民の声を聴く会開催
午後1時	出羽支所
午後3時	出羽三社神社
午前9時	市議会9月臨時議会第2日
9月5日	午前9時市役所にて米穀売渡推進協議会開催
午後1時	県税事務所にて消防分団長会議開催
9月6日	熊谷市にて県下市役所対抗野球大会開催
9月7日	午後1時市役所にて大袋簡易水道小委員会
9月八日	午前9時半から越谷映画館にて南部地区農家組合長研修会開催　市長出席
9月9日	午後1時市役所にて青少年補導委員会開催
午後2時	増森、中島部落葱のバイラス病研究発表会
9月10日	午後1時市役所にて元荒川改修説明会　市長出席
9月12日	午後12時半市役所にて越谷小学校講堂建築委員会
9月13日	午前9時中央中学校にて市民体育祭
9月14日	午後1時大袋簡易水道通水式
午後1時	市役所にて集団雇用問題説明会開催
午後3時	越ケ谷小学校講堂建築現場説明
9月15日	午前10時埼玉県自治会館にて県新農村建設協議会
午前11時	大袋地区敬老会　正午　大沢地区敬老会

農事相談

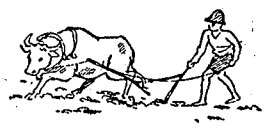

問 山東菜の施肥量、施肥法についてお知らせ下さい。

答 施肥量は地区によって多少違いますが、一〇アール当反当）の成分量は窒素四五㌔グラム（一二貫）燐酸三〇㌔グラム（八貫）加里三七㌔グラム（一〇貫）位がこの辺の標準の様です、しかしこれは前年度の施肥量または前作物の施肥量を考慮することが大切です。

施肥法として播種別に下肥、石灰、窒素、燐酸肥料等を全面散布してあると思いますが残りの肥料を、三回位いに分けてラチ肥と作肥に施用するとよい、葉が大きくなると下肥が始まるので、この頃までに最後の追肥として速効性の窒素質肥料（尿素）を施用するとよい。その後も肥料は必要であるが、葉が大きくなって追肥が出来ないからその前に有機質肥料を充分施しておくことが大切です。いから水でうすめて施用すること、山東菜の成育旺盛期は播種後三五日から五九日位いの期間であるから、この期間に施用された肥料が十分活用させることが栽培のコツである。十月中旬になると花芽の分化